

第 10 回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会

日 時 平成 24 年 2 月 10 日 19:00-21:00
 場 所 武蔵野商工会館 4 階 市民会議室
 出席者 構成員 14 名（敬称略）
 濱本勇三、井部文哉、泉昭正、河田鐵雄、古谷圭一、大島陽一、
 西村まり、黒木泰二郎、糸井守、城戸毅、佐薙誠、堀井建次、
 恩田秀樹、篠田宗純、中澤一信、小口新吾

資料一覧

資料 10-1 第 9 回議事録
 資料 10-3 外環ジャーナル 9 号
 資料 10-4 外環の地上部街路について
 資料 10-5 構成員からの質問・要望事項
 資料 10-7 議事要旨作成に関する意見と提案（古谷構成員提出資料）
 参考資料 第 9 回ご意見カード
 参考資料 2 東京都上位計画の抜粋

(再配布資料)

第 3 回資料 5 武蔵野地域に関する現状・課題データについて
 第 3 回資料 6 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答
 第 3 回資料 7 外環の地上部街路の整備に係る課題等（武蔵野市提出資料）
 第 3 回資料 8 武蔵野市吉祥寺東町南町データ地図（古谷構成員提出資料）
 第 3 回資料 9 外環 1-2 のモデル道路の例（古谷構成員提出資料）
 資料 4-6 東京都都市整備局提出「武蔵野地域に関する現状・課題データについて〔資料 5〕に対する意見」（古谷構成員提出資料）
 資料 8-4 東京都整備局のモデル道路 第 3 回話し合いの会資料Ⅲ-6 調査結果（古谷構成員提出資料）
 資料 9-4 地上部街路に関する必要性（整備効果）データについて（武蔵野市版）
 資料 9-5 外環の地上部街路（外環の 2）についての主張（確認）
 資料 9-6 東京外かく環状道路の主な経緯（「外環の 2」「武蔵野市」を中心にして）
 （西村構成員提出資料）

(事務局)

では、お待たせをいたしました。「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」を開会いたします。本日もお忙しいところをご出席くださりましてありがとうございます。事務局を担当しております東京都都市整備局の村瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

始めに注意事項を申し上げます。携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切りくださいますようお願いいたします。会議中は進行の妨げになりますので、私語や拍手はご遠慮いただきますようお願いいたします。会議中の撮影につきましてもご遠慮ください。

報道関係のカメラ撮影は、この次の資料確認が終わるまでとさせていただきます。本日の話し合いの会では、議事録を作成するため録音を行なっておりますので、発言の際は挙手をしていただき、司会者からの指名などでマイクを使ってご発言くださいますようお願いいたします。本日の終了時刻は午後9時を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、続きまして資料の確認をさせていただきます。本日、使用する資料でございますが、順に、本日の次第と資料10-1から10-5までとなっております。このうち10-3と10-4につきましては、西村構成員から要望がございました資料でございます。この他、過去の話し合いの会でお配りした資料につきましては、事前にお知らせしたとおりでございます。加えまして本日、当日配布の資料が2点ございまして、席上にお配りしております。資料10-7と、それから参考資料の2でございます。資料をお持ちでない方、不足している場合にはお近くの担当までお知らせくださいますようお願いいたします。では、報道関係のカメラ撮影につきましても、ここまでとさせていただきます。

続きまして、話し合いに先立ちまして、主催者の東京都から一言お詫びを申し上げます。

(小口)

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。第10回の会にあたり、主催者から一言お詫びさせていただきます。会の議事録、議事要旨については、案文を構成員の皆様へ送付し、それぞれ修正をいただいたうえで作成しております。今回、修正後の議事録、議事要旨を事前に送付させていただいたところ、議事要旨のまとめ方について、事実を正確に伝えていないというご指摘をいただきました。

そこで、本日は議事要旨についてのご確認を皆様からいただかず、改めて郵送にて皆様へ再確認していただくこととしました。また、構成員の方からは、議事要旨のまとめ方についても、本日、机上に配布させていただいた資料10-7のようにまとめたほうがわかりやすいとのアドバイスがあり、このような形で修正をかけ、再確認をいただいた後に公表したいと考えております。

次に、市民が選択するためにどういう代替案があるのかといった話もあり、比較検討ができるよう、代替機能のデータを早く提出してほしいといったお話があったかと思ひます。これについては、現在作成中でございます。事前に書面でお知らせさせていただいたとおり、次回の会の前までには提出できるよう努力させていただきます。

次に、何人かの方から、「震災を受け、東京都として首都の在り方をどう考えているのか」

といったご質問がありました。この件について、昨年12月に「2020年の東京」という中長期計画が出されましたので、次第5の「その他」のところで、簡単にご説明をさせていただく予定でございます。

最後に、「風土や技術、情報、時間、空間を含めたシステムについて説明が必要」というご意見をいただいております。私どもが作成し、配布した資料の中には、ご要望の趣旨のいくつかは触れている部分もあると考えております。今後、資料の説明をさせていただき、そのうえで、足りない部分についてご指摘をいただきながら、さらに資料を作成していきたいと考えております。なお、私どもの資料および説明について、皆様方それぞれが感じになることが違っているものと承知しております。つまり、説明したからといって、皆さんが全てご同意いただいたとまでは考えておりません。当然、資料や説明を踏まえて、さまざまなご意見や疑問があり、都としては是非それをお聞かせいただけたらと考えております。会の進行や議事のまとめについて、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。今後でもできるかぎりの努力をしますので、ご協力をお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、ここからの進行につきましては、司会者の渡邊さんと副司会者の村井さんをお願いしたいと思います。それでは渡邊さん、よろしくお願いいたします。

(司会)

ただいま紹介いただきました渡邊と村井でございます。よろしくお願いいたします。まず本日の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それではお手元の次第をご覧ください。この次の次第の2におきまして、前回の議事録の確認などを行います。次に次第の3におきまして、これまでに構成員の方から提出されております資料についてご説明をいただき、意見交換を行ってまいります。次に次第の4におきまして、資料の9-4を用いまして、地上部街路を整備した場合の必要性、整備効果につきまして都から説明を行う予定でございます。次第の5でございますけれども、資料10-5を使いまして、前回の後、構成員の皆様からいただいたご質問・ご要望事項につきまして、都から回答を説明する予定といたしております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。それではお手元の次第にしたがって進めてまいりますけれども、次第2、前回の議事録の確認などについて、事務局から説明をお願いいたします。

(糸井)

その前に大事な用件がひとつあります。

(司会)

ちょっと待ってください。

(糸井)

ものすごく基本的な問題で、石原知事はその2の計画について、全く知らなかったという記事が出ましたね。それは、この会合をやっている意義そのものの問題について問われていることと思うんですね。だから皆さんは、これから進める議事の前に、これについてきちんとした説明が必要ではないですか。もっと言えば、石原知事はその2についてはね、外環を下にやりますと言った時点では、全くその2なんていうのは考えていないということを僕は前々回に指摘しているんですから、少なくとも皆さん当事者は、知事に対して今までの経過の説明だとか、あるいは、ここでやってきた中身については説明しておくのが当然だと思うんですが、そういうことすらもやっていなかったということがはっきりした以上、それらについての説明をまずしてもらわないと、この会合の意味が何なんだということを全くはっきりしないんじゃないでしょうか。多くの人が当然、記事やあるいはニュースを見ているから、その事実は知っていると思いますし、是非そのところを明確に説明してほしい、議事を進める前に。当然だと思うんですけど、いかがでしょうか。

(司会)

他の方の考え方ございますか。はい、古谷さん。

(古谷)

この問題は以前、私は確か第3回にですね、土屋課長に聞いているんです。そしてお答えもいただいているんです。それと、小口さんが今日お話になるのと、どう食い違うのか同じなのかを、実は非常に楽しみにしていたんですが。

(司会)

他にありますか。はい。

(西村)

もしかしたら今日私が説明させていただく、ちょっと年表みたいになっているところにも入っているんですけど、平成11年に石原都知事が吉祥寺南町のあるそのどんぐり公園に来たときに、明らかに外環の2については「知らない」発言があったということで、それはここでも問題にして、その当時のビデオを取り寄せて見せていただくというようなことがありました。だから今度の記者会見の記事とか映像を見て、「やっぱりそうだったんだな」と思った住民は多いと思うんですね。だから、この辺についてはやっぱりご説明いただきたいと思います。

(司会)

わかりました。どうですか。説明しますか？ はい。じゃあ、先に説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

(小口)

それでは、糸井さん、古谷さん、西村さんからいただいたご質問に対して、お答えをさせていただきますと思います。知事が、外環の地上部街路、外環の2について知っているのか、知らないのかということでございます。知事につきましては、外環の地上部街路については承知しているところでございます。その新聞報道、記事というのは、私ちょっとすいません。どういう書き方がされているのかというのは知ってはおりませんが、知事は外環の地上部街路について承知しております。

(糸井)

書いてあるんですよ。「知らなかった」って。

(司会)

発言はちょっと、不規則にしないでください。

(小口)

続きまして、経過を説明しているのかどうかというようなご質問でございますが、知事には、必要に応じて説明をしているとお答えさせていただきます。

(司会)

ありがとうございました。それでよろしいですか？ はい。糸井さん、どうぞ。

(糸井)

必要に応じてっていうことは、今までのことは、知事には話す必要も全くなかったということですか。1年半やってきたこの会合は、何一つ報告されていなかったということですか。そういう必然性もないレベルでの話だということですか、この会合は。少なくともここで出ている議題は、知事が最高意志決定者でしょ？ 「知らない」なんてことはありえないでしょう。それが「知らない」ということが、はっきり記事に出ている以上、もうちょっときちんとした説明が必要なんじゃないの？ ちょっと、「必要に応じて説明している」ぐらいでは、全然、説明になっていないんじゃないですか。

(司会)

どうですか？ はい、どうぞ。

(小口)

記事は、どういうニュースソースで、どういうところでの・・・。

(糸井)

いや、記事があろうがなかろうがさ。知事がはっきり言ったんだから。

(司会)

ちょっと糸井さん。話は聞きますから順番に一つお願いします。議事録とってますから。

(小口)

記事は、どういう形でどういう情報を得て書かれたかというのは、私は知る由もございません。ただ、知事はあくまでも外環の地上部街路について承知しておりますし、この検討を進めていることについても承知しております。組織の中で、必要に応じて報告等をさせていただく。これについては、外環の地上部街路だけに限らず、どんな案件に対しても、そういう形で対応しているということでございます。

(司会)

古谷さん、どうぞ。

(古谷)

その記事じゃなくてですね、都庁の定例記者会見のビデオじゃないですか。都庁が出しているんですよ。それからもう一つは、伝えて承知したのはいつですか？ 石原さん。というのはですね、それは前の土屋さんの発言と、時間はどっちが先なのか。それも知りたい。

(司会)

答えられるものがあれば、お願いいたします。

(小口)

まず知事が知っているか知らないかっていうのは、もう明らかでございます。当然、知事の定例記者会見の、平成 15 年 3 月の定例記者会見でも外環の地上部街路について、知事自身の口から、発言させていただいております。この外環の地上部街路について発言しております。それと、都議会の中でも、この外環の地上部街路につきましては議論がされているところがございます。知事が全く知らないというようなことではないというふうに考えています。あと、承知したのはいつかということでございますが、私ども公のかたちで、検討を進めていくというようなかたちで、パンフレット等、出させていただいております。こういったものにつきましては、知事をトップとした組織の中で出しておりますので、当然のごとく承知しているということなんです。

(司会)

ありがとうございました。西村さん、まだありますか？

(西村)

それでは私が東京都のホームページから読んだ、平成 23 年 12 月 22 日の記者会見の映像とそのテキスト記録、あれは何なのでしょう？平成 15 年には知っていて、平成 23 年には忘れていたということですか？あれくらいはつきり映像での知事の発言と、それからテキストがありましたら、やっぱり疑問に思うほうが当然だと思うんです。その間の 15 年から 23 年の間には何があったわけですか。とりあえず私は、平成 23 年の都知事の記者会見での発言ともちろんテキスト、映像両方含めてね、それについて、あの席で皆さんもこれは百もご承知だと思いますが、このことについては「都市整備局に問い合わせ、なおかつ必要だったら吉祥寺南町に行く」とまでそこで都知事はおっしゃっているの、そのことについてどのようなやり取りがあったかを私は知りたいです。

(司会)

知事が「知ってる」「知らない」という話はね、いま回答があったように、「知事は承知していますよ」ということですから、ここで「知ってる」「知らない」って、ずっと議論していてもしょうがないんだと思います。ですから……。はい、糸井さんどうぞ。

(糸井)

だから「知ってる」「知らない」というのをね、小口さんが「承知しています」と言う一方があるでしょう。一方は、記者会見の映像もあるものが、他の一般市民が全てこれは知らなかったと認識するような画像で見ているわけでしょう？だからその経過を、少なくとも僕らがわかるように、市民がわかるような説明がなければね、ただ「承知している」って言われたって納得できますか。理解できますか。時間がたって、後先ずれているんですよ。15 年に知っていて、23 年に知らないって言うんであればね、23 年に「知らない」って言ったその根拠は何だったのか、その背景は何なのか、どういう経過で知事は記者会見のときに「知らなかったんだ」と、「知らない」ということを言ったのか、そういうことを説明しなかったら、僕は理解できませんよ。そういうことを理解できるように、説明する責任があなたにはあるんじゃないですか。

(司会)

いいですか？ はい、じゃあお願いします。

(小口)

責任があるかどうかということですが、私としましては、まず知事が、皆さんがいちばん疑問に思っていることは、知事が「知っているか」「知らないか」。それと知事がこの検

討を進めていることを「知っているか」「知らないか」、そういうことだと私は感じていますので・・・。

(糸井)

なぜそういう発言をしたのかということの背景です。

(司会)

すいません。会議です。話し合いなので、手を上げてきちんと。いま説明してますから、それ終わった後で発言願えますか。古谷さん。

(小口)

当然のごとく、知事をトップとしている組織で私ども対応させていただいておりますので、知事の発言云々ということで、その15年のときと23年のときは何が違うのか。そういうことに関してですね、疑問に思われるのかもしれませんが、知事をトップとした東京都といたしましては、この外環の地上部街路の検討、これはしっかりと進めていくということに関しては、当然のごとく議会でも、議論をされていることですし、皆さんには、そういうふうにお伝えさせていただきます。

(司会)

ありがとうございました。古谷さん、どうぞ。

(古谷)

第4回の議事録の35ページにですね、土屋さんはある意味では非常にうまい答え方をしているんです。今の小口さんみたいな正直なお答えじゃないです。小口さん、そういう意味では正直です。それから私は東大紛争のときに教授会のメンバーでしたから、そういう体制側のものが、いかにそこを言い抜けするかということは私はよく知っています。そうとしか言えないんだからね。神主さんは神様の言葉を伝える以外にないんです。はい、本当の本題を。土屋さんの言葉は、「知事と大臣の発言の部分ございましたけれども、この辺につきましては、知事なり大臣なりが外環についての思い等をお話されたかなということでございます。」かな、ということは、土屋さん知らないですよ。それから外環というのは、本線なのか2なのかかわかってない。知事と大臣は。ということです。ちゃんと記録にあるんです。

(司会)

ただ、その件については、当時きちんとした話をしましたよね？ 東京都さんからもね。じゃあ、糸井さんどうぞ。

(糸井)

だから、そういう知事がはっきり言った言葉に対してね、その言葉の意味がどういうことなのかということ、ただ「知っている」だけでは説明にならないんだからね。皆さん担当者としては、その記者会見の席上で言った言葉の意味なり背景なりをきちんと聞いてきて、そして「これはこうだ」ということを説明してくれないとわかりませんよ。そうでしょう？ 他人がいくら「それは承知している」って言ったって、発せられた言葉がみんな聞いているんだから。それで「知らなかった」ということの認識をしたんだから、それはやっぱり、その間の説明をしてくれなければわかりませんよ。

(司会)

黒木さん、先ほどから手を上げていましたけど。

(黒木)

西村さんのお話にちょっと付随するんですけども、その後ね、どういう動きがあったかっのを知りたいんですよ。知事は都市整備局に問い合わせるという話があったんですが、それはあったんですか？ そして、ちゃんとまた報告されたんですか？ その辺についても、事実関係を教えてください。

(司会)

今わかりますか？ はい、濱本さんどうぞ。

(濱本)

同じような質問になりますけども、今さっき小口さんが「内容は知らない」って言ったよね？ 知事が発言されたこと。12月23日に発言されたこと。22日か。

(小口)

そうは言ってないですよ。

(濱本)

言ったよ。

(司会)

ちょっとお待ちください。

(小口)

それはちょっと誤解があるんだと思いますよ。私は記事は見えていません。記事の情報がどう

いう形が入って、その記事で書かれたのかわかりませんと。ただ、知事の記者会見は知っています。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

あのね、じゃあ記事というのはもう出ているんでしょ？ おたくの東京都から出ているじゃないですか。石原知事の記者会見ということ。

(小口)

どこの新聞？

(濱本)

出てますよ

(小口)

どこの新聞ですか？

(濱本)

新聞じゃない。おたくの東京都発信インターネット情報「平成24年1月20日石原知事記者会見東京都」他これを読んでないというのは、ちょっとおかしいと思うんだよ。ビデオ見たとかなんか聞いたんだと思うんですよ。それはいいんですよ。聞いたことは聞いているんですね。じゃあ内容はわかっているわけね。

(小口)

内容はわかっています。

(濱本)

わかっていますね。それはここにもあるわけ。例えばインターネットか何かにも出てるんだから。

(司会)

ちょっと1つの発言は・・・。

(濱本)

時間が長くなっちゃうから、読めという要望であれば、読みますけれども。それより司会者

は知ってます？ この件について。知ってますね、読んでますね？ 知ってますね？ だから、皆さん知っているわけでしょう。皆さん、知ってるわけですね？ だとすれば、今の答弁はちょっとおかしいと思う。皆さん、心配しているように。きちっと。それはね、15年の話とかそういう、知事が知ってる、話を確認して知っているのかもしれないけども、ならば、なぜこういう言い方されるのかということです。

(司会)

それでは、構成員の小口さんのほうからも「ちょっと誤解があるんじゃないか」というご発言がございましたので、もう一度、整理して回答していただけますか。なかなか難しいところもあると思いますけども。

(小口)

知事がどういう形で、どういう言葉の意味で背景でというような糸井さんからのご質問、皆さん、そのことが聞きたいということでございますが、私ども、知事が定例記者会見で話した言葉の意味というのは、私どもとしては正直申し上げまして、知る由もないといったところです。ただ、知事が皆さんが一番ご心配なさっています外環の地上部街路について、検討を進めている、こうやって話し合いを進めているといったようなことに関しては、知らないということではなくて、承知しているということはお伝えさせていただきます。それで皆さん、最初のご質問ですが、知事は外環の地上部街路を知らないだろうというような、記事もそう書いてあるというようなお話でした。知事は知事自身の言葉で、外環の地上部街路についても定例記者会見の中でお話をさせていただいておりますし、また都議会の議論の中でも、外環の地上部街路はされていますので、当然のごとく承知しております。その都議会の議論の中でも、こうやって皆様方とお話し合いをさせていただいているということについても、当然議論されているわけですから、承知しているというところがございます。先ほども申し上げましたが、私ども、知事をトップとした組織でございますので、必要に応じて組織の中で情報は共有していくといったようなところがございますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。ん？ 黒木さんの質問、問い合わせがあったかどうかについてはわかりますか？

(小口)

先ほどもちょっと説明させていただいたんですが、知事をトップとした組織内でいろいろとやっておりますので、その辺のところについては、お答えを控えさせていただきます。

(司会)

はい、糸井さんどうぞ。

(糸井)

例えば私一人がね、他の皆さんと違った理解の仕方をしたのであればね、それは今のようなお答えでもしょうがないかもしれないけれども、他の皆さんも同じような理解で、石原知事は知らなかったということを行っている以上ね、あなたの立場で、知事がどういう意味で言ったのか知る由もないという言い方は最も失礼な言い方だと思うし、さらにはね、組織の中で仕事をしているっていうことは、組織の長は知事でしょうが、皆さんの。なんで、それ報告したり連絡したり、あるいは違った部分を聞いてこなかったら意味がないじゃないですか、ここで会議する。それはちょっと失礼じゃないの、どう？ コーディネーターの渡邊さん。

(司会)

はい、どうぞ。

(小口)

知事は知らなかったということで、皆さんお思いになっているということでございますが、その件については、先ほども明確にお答えさせていただいたとおりです。知事は外環の地上部街路、外環の2について承知しておりますので、そのへんはご安心いただければというふうに考えております。それと、「知事に報告するかしないか」それは必要に応じていつもやらせていただいておりますので、ご理解いただければと思っています。

(司会)

はい、西村さんどうぞ。

(西村)

すいません。私もこんなことで時間取りたくないんですが、もしそうおっしゃるんだったら、この知事のご発言のところ、1, 2, 3, 4, 5, 6, 7行ぐらいを読んでください。それを聞いてみんなが、知事は知らなかった。知事はこの時点で「知らない」と発言してるかどうかというのを、みんなに判断してもらってはどうですか。これはどう考えてもね、残念ながらこの時点では、「道路計画として、いま残ってるの？」まで最後に言っているわけですよ。この地上部についてね。これはこの時点では、石原さんが忘れていたのかどうか知りませんが、地上部については無いものとして発言しているんですよ。

それはさっきも言った平成11年に石原都知事、続いて13年ですか、もう1回、都知事と扇大臣が来たときに、あそこに来た地元の人間に対して、「ここはもう、地下にしちゃうから安心なんだよ」と言った、そのことが私たち住民の考えに非常に大きく影響したとたびたび申し上げている。そのことが今も続いているのかというので、私はこれはなかったことにはできません。小口さんがおっしゃるように、「知事は知ってたよ」という一言で片づけるわけにはいかないと思うんです。この間、ずっと10年近く私たちはこのことで、地元の人たちはね、あそこでああ知事が言ったんだから、大臣が言ったんだから、もう地上には何も無いよと思い込ま

されていたということ、これまでも何回かいろんな人が申しあげましたよね。このことと同じことをまた今、都知事はおっしゃったんです。なぜおっしゃったかは、私はわかりません。だから知りたいということなんです。それは小口さんがおわかりにならないのはならないですけど、「知事は承知していました」という一言で終わりにしようと思っても、それは私たちは「はい、さようでございますか」というわけにはいかないというのはおわかりいただけませんか。

(司会)

小口さん。

(小口)

定例記者会見の記録を読めということであれば読むことはやぶさかでは全くございません。皆さんそれぞれ、いろんなお気持ちがおありだということは承知しています。それはもう皆さん、ずっとこの件に関わって、この地域に住んでおられるわけですから、それはいろんなご意見がありながら、この件に関わってきているんだろうというふうに私も思っています。知事の発言でもってこれだけ物議を醸し出すわけですから、感情的な問題もあるのかと思っっているんですけど、しかし、知事が知らないだろうというご質問、一番の疑問点だと私はいま感じているんですけど、違うんですか。信用されないのかもしれませんが、知事が外環の地上部街路、外環の2について承知していることだけは間違いございませんので、それだけは明確にお伝えさせていただきます。

(司会)

はい。もう、どうなんですか。これね、これ堂々巡り、いつまでやってもしょうがない部分がある。ただ、もう一度ね、違う時点でこの話はしたほうがいいのかというふうに思うんですけども、今この場で「知事は承知している」という事務局というか構成員の方から回答もありましたし、それでこの間の出た文書についてね、またビデオについて、これずっと議論していても、今すぐ整理できるっていうものもないだろうと。これは前のときもいろいろありましたよね。担当の部隊がそういうことでいいのか、そういう思いでいいのかとか、そこまで言っちゃっていいのかと、それと同じだと思うんですけどね。だから今、これ整理できる話じゃないだろうというふうに思っていますよ。はい、糸井さんどうぞ。

(糸井)

それはね、ここでそんな、この問題で長く議論する必要はないんだけど、ただね、最も基本的な問題でしょ、これは。小口さんが「私は承知しています」「知事は承知しています」と言ったところでさ、それは説明にはなっていないでしょう。これはさ、はっきりさせるためには、石原知事に明確に聞いてくるなり、あるいは本人を寄こさせるなり、あるいは本人にビデオで、再度、この間の記者会見の意味について、言った画像をここで見せるなり、そうしなかったら

僕らは理解できないでしょう。明確な意味合いが。さらに言えばね、都市整備局に問い合わせるという言い方をした背景にはね、石原知事はその2については大した問題ではない。もう本来、僕は最初にも言ったけれども、ここに来た時点で、全く考えてなかったんですよ。一番最初、41年当時からずっと流れを見てみればね、その2なんてものはもともと一体化されたもので、地下に入れば住民も知事も「これはもうなくなった」という認識があるから、ああいう発言が出てくるんだろうと僕は思うわけですよ。当然のことながら。だから、そういうことに対してきちっとした説明がなければ、僕らは納得できないというのは当たり前のことじゃありませんか？

(司会)

小口さん。じゃあ古谷さん、先にどうぞ。

(古谷)

この会は外環の2の提案側と、それから市民とのいわばお互いを作り上げていく、そういう場と理解しています。そういう意味では、今の小口さんのご回答は、小口さんのひとりよがりではないんですよ。ひとりよがりを通じないんですよ。ひとりよがりじゃない回答をしていただきたいです。今この場じゃなくても。

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

私の不徳の致すところで、私の発言をなかなか信用できないと。テレビ等、また知事に来させるといったような厳しいご要望があったかと思うんですけど、知事が承知しているということも、もう一つご説明させていただきますと、今年に入って1月20日の定例記者会見の中で、記者の方からの外環の関連で外環の地上部街路について、「新年度予算でも3,300万、調査で盛られているんですけど、知事、昨年末、現地をご覧になるとおっしゃったんですが、その後、予定はどうなっているんでしょう」というような質問がありました。その中で石原知事のほうからは、「ちょっと風邪ひいていたのであれでしたけど、近々行きます。ごくあったかい日にね」というような回答をさしていただいています。こういうようなご発言をされているということは、当然のごとく、外環の地上部の街路については承知しているということでございますので、私の言葉ではなくご理解いただければというふうに思っています。

(司会)

よろしいですか？ 大島さんどうぞ。

(大島)

今朝の衆院予算委員会のテレビ実況中継を見ていましたら、茂木衆議院議員が「民主党のマニフェストに“コンクリートから人へ”ということがあったのに、外環道の再開を認めているのは、おかしいじゃないか」ということをはっきり言っておりました。

このように、外環の本体についての疑問が国政レベルで問題になっております。恐らく、そのときのニュアンスからしたら、外環の2なんていう計画が残っているということはこの議員たちが知ったら、猛然としてさらに追及があったんだろうと思います。これに対し、岡田副総理からの回答は全く外環に触れていなかったのも、私非常に残念に思いました。そういう点からいきますと、都知事が外環の2について忘れたんだか知っているんだか曖昧な状況であるということですが外環の2そのものが国政規模で問題にされる可能性が大きいので、この問題をさらに周知徹底していく必要があると思っております。

(司会)

西村さん、どうぞ。

(西村)

私たちの言いたいことはたぶん伝わっていると思うので、私はこれ以上言いませんが、先ほどの小口さんのお話の中で、住民の感情とおっしゃいましたけど、それは違っています。ご訂正いただきたいと思えます。住民は感情でこういうことを言っているのではなくて、事実を知りたいというところです。そういった小口さんの認識を改めていただかないと、今後もいろいろと困ると思えます

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

もし不適切なご発言だということでございましたら、それは私の不徳の致すところであると思っておりますので、訂正して改めさせていただきます。

(司会)

はい、ありがとうございました。いろいろあるんですけども、なかなか結論が出る話ではないので。いやいや、そういう意味じゃなくてですね。知事の気持ちだとか考え方だとか知らないんじゃないかだとか知っているんじゃないだろうかとか、こういう話ですけども、基本的には知事は承知しているということでいま回答があったんですけども、そういうことですので、この話はまた、ここまでにさせていただいてですね、議事については次に進行したいと思うんですけども、いかがでしょうか。はい、河田さん。

(河田)

そういうただいまの渡邊さんの発言もごさいますけれどもね、小口課長さんは「私の不徳の致すところで」と言えば、何でも全部、免罪になると思っていたら大間違いで、この問題ね、大事な一番根っこの問題なんです。そのところをね、「いや、まあまあこの辺で」というのは、私はちょっといただけない。このことは徹底的に議論をしなければいけない。なぜかと言うと、小口課長の答弁はね、全く論理的ではないんですよ。議事録を全部ひっくり返して発言を読んでみるとね、荒唐無稽な答弁をされているかっていうのがよくわかると思うんですが、これ大事な問題ですよ。「知ってる」「知らない」じゃないんですよ。彼は今から何年前にね、この地元で国交大臣と一緒に来て、「住民の皆さんに、もう皆さんにはご心配はかけません」と。「地下も作れるし、地上3階も作れる。こういうことになりました」ということを言っている。12月の記者会見でも、それと同じことを言っているんですよ。それ、どう思いますか。

「私は承知している」という情緒的な答えだけで、みんなが私たちが納得できると思っているんですか。全然、納得しません。私は石原さんの頭の中には、あなたたちがこんな、いまだに地上部のことをグチャグチャやってるなんて、たぶんないから、ああいう答えになったんだろうと思います。あの記者会見というのは、都民に対する公式な発言の場なんです。それが勘違いであつただとかね、あるいは、「私たち内部の話だったら、こんな答えにならないだろう」とかね、そのぐらいのことを言われて、このメンバーが「はい、そうですか」と思ったら大間違いですよ。ここにはたくさん、傍聴の方もいらっしゃるんです。もう少し私は真面目に、ちゃんと一字一句、論理的な答えを言ってください。「承知している」と言うんだったら、承知している証拠を示してもらわないと、信用できません。ですから渡邊さん、司会の方にもお願いしますが、変なところで幕引きしてということはやめてください。これはとことん、みんながそこを納得しないとね、いつまで経ってもこういう問題というのは氷解しないんですよ。次へ行ったら、全部そのことが引っかかってしまう。そういう会の成り行きに僕はなりそうな気がしているから、やはりこれは時間をかけてもきっちり一つ、解明してください。

(司会)

はい、古谷さんどうぞ。

(古谷)

この問題、いま根幹の問題だということかたちで、これ言葉が同じだったかどうか分かりませんが、言われたんですが、それはまさに今の原発を体制をやった官僚の仕業だと思うんですよ。官僚の考え方だと思うんです。つまり、トップは全然そのことを聞いても、もともとあるのと、ただそれに持ってくる官僚の答えを、それはやっぱり都知事が認めたんだからということと言わざるを得ない、またはそれに対して、いま小口さんはこのところで、変なこと言ったらば、小口さんのところは飛ばされるのが、これが官僚システムです。それが原発体制の、「原発をどんどん作りましょう。どんなにいいことになるか」、そのことを作り出してきた。そして都庁でもそういうようなことであっちゃいけないと思うんです。ですから、このことは都知事ま

では、とにかく行くのは怖くて行けないはずですよ。と同時に、今度はそれを決めるのは、それより下の段階での官僚制の中でなると、今度は小口さんは本当に気の毒、さっきも言ったように、部隊長がね、戦う以外に、部隊長、参謀にはなれないと、この間、僕は3時間半、実は私の議事要旨の訂正についてお電話いただきまして、散々この話をしたんですが、もう一つ気がついたのは、神主さんなんです。神様のご託宣を伝えないと、神主さんの役割をしない。そして民衆の言葉を神様に取り次ぐということ自体は、祝詞でもって通す。だから神様は変わらない。「知らしむべし、言わしむべからず」という官僚体制が、封建時代だけじゃなくて、いまだに続いている。小口さん個人の、この間、お話して、色々な人間性、そういうものを私は感じました。そういう意味で一緒に飲みたいぐらいではあるんですけど、だから決して憎んではないです。ただむしろ、そのお立場の発言がいかにか非人間的か。非倫理的か。それを感じるんです。以上です。

(司会)

はい、糸井さん、どうぞ。

(糸井)

知事が知らないなんていうことを小口さんの立場でね、「そのとおりです」なんて同じことを言えるはずがないってのはわかっていますよ。だから、だとすればね、なぜ知事があの発言をしたのか、その真意は何なのかということぐらいは、やっぱりここで説明しないと、全然説明にはなりませんよ。ただ、承知している。承知しているのは、当たり前のことなのよ。もう何十年もやってきたことなんだから。そうでしょ？

だから、あなたの立場だったら、知事が今頃あんな発言をするなんていうのはありえないことでしょ？ それ当然だと思うんですよ。だけど、実際にああいう発言をしたということの背景、真意はなんなのか。なぜあの発言をしたのかということぐらいは確認してくださいよ。あなたがいくら知事のつもりになって発言したって、それは詮無いことですよ。やっぱり本人がなぜあの発言をしたのか、その真意は何なのかということぐらいは、聞いてきてくださいよ。次、はっきりした説明を下さい。それで、次に進めましょうよ。

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

まず、何点かいただきましたが、まず最初に古谷さんからいただいた、戦う状況だというお話だったんですけど、決して私は戦うつもりはございませんので、そういうふうに見えるのかもしれないんですが、決してそういうつもりはございませんので、その辺については、電話でもお話ししましたがご理解いただきたいなというふうに思っています。それで河田さんのほうから、理論的にちゃんと証拠を示せと。知事が知っていることをということでございます。何度も私

のほうでお話をさせていただいているのですが、例えば平成15年3月14日の知事の定例記者会見の中では、ちょっとその部分だけ読まさせていただきますと、「地上部街路については地元の意向を踏まえて、青梅街道から目白通りの間で設置する方向で検討しています」と、これは知事が発言してございます。先ほどもちょっと説明させていただいたんですが、今年の1月20日の定例記者会見の中で、朝日新聞の記者が、全部読みませんが、昨年 of 質問の中で、「知事は現場に外環の地上部街路についてご覧になるというふうに言っているんですが、その後、予定は怎么样了のか」というような趣旨のご質問を朝日新聞の記者がしております。その中で石原知事のほうは、「ちょっと風邪をひいていたのであれでしたが、近々行きます。ごくあったかい日にね」というような回答をしています。この回答したということは、しっかりと、外環の地上部街路を認識しているということでございますので、その辺のところはご理解いただきたいというふうに考えてございます。それとあと、糸井さんのほうから、なぜ知事の12月の定例記者会見の発言が、どういう背景なのか。しっかりとその意図を確認したいというお話だったかというふうに記憶してございます。こちらにつきましては、知事発言の意図は私のほうで先程説明したとおり、確認するということではございませんので、ご了承いただきたいというふうに考えてございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは次に進めさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。はい、西村さん。

(西村)

その1月の知事の記者会見の話聞いて、私はなんとなく嬉しくなっちゃったところもあるんですけど、都知事ここ見に来て、「こんな住宅地に道を作るな」と言うかもしれないじゃないですか。というふうに、ちょっと想像してしまいました。これはともかくとしてね、この発言は、別に小口さんのおっしゃるように、外環の2を知っていたということの証明ではなく、もっといろんな意味を含んでいると思います。それで、このまま先に進むとしたら、とりあえず小口さんが「都知事は外環の2を承知している」とおっしゃったことについて、これは中身のない発言だって言ったことを確認させていただいたうえでしたら、進行していただいて結構です。この言葉には、全く内容ないわけです。だから記録にはそのように残ってきますけれど、そんなようなものとして先に進むんでしたら、それで結構です。

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

たいへん恐縮でございますが、「中身がない」ということは、例えば「知事が外環の2、地上部街路について承知しております」ということに対しての「都議会での議論がありますよ」

と言ったことですか、「知事の定例記者会見の記録がありますね」といったようなことに関して、別に「中身がない」というふうに私は認識してございませんので、たいへん恐縮でございますが、そのへんのところは私のほうでそれを「わかりました」ということではないかというふうに考えてございます。

(司会)

黒木さん、どうぞ。

(黒木)

さっきの朝日新聞のその1月22日のこと、ちょっと全部読んでくださいよ。なんかさっき聞いていると、なんかちょっとこっちもごまかされているようにしか聞こえないので、それちょっと読んでくださいよ。そうじゃないと、ちょっと言ってることがはっきりわからないんですよ。都合のいいところだけかもしれないじゃないですか。ちょっと、よろしくお願いします。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

先ほども読ませてもらったんですが、再度、読ませさせていただきます。「朝日新聞の菅野と申します。昨年末にもちょっとお伺いしたんですけど、外環の関連で、外環の地上部の街路について、新年度予算でも3,300万、調査で盛られているんですけど、知事、昨年末、現地をご覧になるとおっしゃっていたんですが、その後、予定はその後どうなったのでしょうか」。で、石原知事のほうは「ちょっと風邪ひいていたのでしたけど、近々行きます。ごく暖かい日」というような趣旨でございます。

(司会)

はい、黒木さん。

(黒木)

いま聞いた中では、外環の2の話、1個も言ってないじゃないですか。あなたが勝手にそう思っているだけなんじゃないですか。

(司会)

はい、小口さんどうぞ。

(小口)

朝日新聞の菅野記者は、明確に「外環の地上部の街路」と申し上げています。12月のとき

の朝日新聞の、これ同じ方なんですけど、同じ方からの質問も「外環の地上部の街路」と申し上げていますので、同じ言い方をしていますね。

(司会)

河田さん、はいどうぞ。

(河田)

12月の質疑応答、質問の部分と知事の回答、全部そこを読み上げてください。

(小口)

よろしいですか？

(司会)

はい。小口さんどうぞ。

(小口)

12月は2回ございましたが、2回とも読むということですか。12月22日のほうですね、わかりました。全部ですね？ はい、わかりました。よろしいですか。

記者「外環について。先週もちょっと伺いましたのですが、地上の街路について、先週お伺いしたとき、知事は現地を見てみないとわからないとおっしゃったのですが、知事が初当選されて、1期目のときに、ご覧になられた吉祥寺あたりの、まさに外環本線の真上に幅員40mの都道を作るという話なのですけれども、そうすると結局、地上の用地買収が必要になるということであれば、外環本線も多額の事業費をかけて、大深度地下に作らずとも良いのではないかという矛盾を感じるんですけど、そこはいかがでしょうか。」

次は石原知事です。「その問題、私、あまりつまびらかにしていないんで、もう1回、都市整備局に聞きますが、私が現場見たときは、ここにつくるといって家を改造することもできず、立ち退くわけにもいかず、半殺しになっているようなレベルの住宅が続いていましたよ。その地下に結局通さざるを得ないと私は思ったわけですけど、さらにその上に新しい都道を作ろうというの」

記者。「元の都市計画決定、高架方式で最初に都市計画決定したときに、高架の側道として作る都道がまだ残ったままになっているんです。で、それを」

知事。「道路計画として、今残っているの」

記者。「で、それを今、各沿線自治体ごとに都のほうで話し合いの会というのをやっているんですけども」

知事。「そうですね。詳しい報告聞いていませんでしたけどね。問題があるなら、もう1回現場に行って確かめてきますけどね。いずれにしろね、話は逸れることになるかもしれないが、

地下で外環作ったときに、どこかにジャンクションを作らなくちゃいけない。その周りの土地の収用というのは当然必要になってくると思いますけど、最初、杉並区長がジャンクションは要らないと言っていたけど、この頃また指針も変わってきたようですが、いずれにしろ、外環は新しい公共事業起こるときは、多少の犠牲も伴わざるを得ないんだけど、それをうまく整理し、完成することが、東京だけじゃなしに国益につながると思いますよ。再三申しているみたいに、それができないと、いったん緩急のときに東西が分断されることになりかねませんから、絶対に必要な私はインフラだと思うし、東京のためじゃなしに、日本全体のための問題ですから、そういう問題が出てきているのであれば、私もう1回、現場へ行って確かめたいです」

記者。「外環についてもう一点。2020年までに練馬・世田谷区間を完成させるということですけれども、1兆3,000億か4,000億でしたか、その事業費をならすと年間千数百億の予算がつかないと、2020年までには完成しないと思うんですけど、そこはいかがでしょうか」

石原知事。「それは国と都の分担というものがあるでしょうからね。しかし個人でなく、新聞として外環の意味合いはどう考えているんだ」

記者。「もともとP Iが始まる時には」

知事。「P Iって何？」

記者。「パブリック・インボルブメントの」

石原知事。「日本語で言ってくれよ」

記者。「都のほうでP Iと言っていたんですけど」

知事。「俺、英語、よくわからんからね」

記者。「特集記事を組んだり、それなりに住民参加で道路計画を作っていくということについては賛同していたと思うんですけど」

知事。「住民の参加も必要ですし、住民の反対もあるだろうけど、やっぱり了解というのを最後得なかったらダメだと思いますけど、それは」

(司会)

以上で読み終わりましたけども、これ皆さん、この文書はもう知ってるんでしょ？今あらためて読み上げてくれるってことで読み上げてますけども、読み上げる意味っていうのは何かあるんですか？皆さん、知っているんですよね。この文書。はい、古谷さんどうぞ。糸井さんどうぞ。

(糸井)

だからね、今の話を聞いて、僕らがいま発言している人たちの理解と全く違う。石原知事は、もう承知しているんだという小口さんの発言が正しいんだと。そのとおりでと思っている人が何人いるか聞いてみてよ。誰もいないと思うよ。明らかに石原知事は、意識がないですよ。その2に対しては全く。当初も、地下に入れるって言ってたのも、その問題は解決済みとと思っている発言じゃないですか。明らかに。だとすればね、その中身をきちっと説明してくれなければわかりませんよ、僕らは。それを代弁したって何の意味もないじゃないですか。そうでしょ

う。本人に喋らせなかったら。

(司会)

はい、古谷さんどうぞ。

(古谷)

それに今の終わりのほうの石原さんの発言ですね、それは外環本線の地上部に出てくるところの話してるんですよね。地上部街路っていうのは、石原さんの頭は、本線が地上に出てくる地上部なんです。だから前、最初から言ったように、「地上部街路」ってわけのわからない、誤解の生じやすい、「わかりやすいです」というのはこれは土屋さんの説明でしたが、わけのわかんない言葉を使って、これはまた後ほど、議事録の中での、この前の小口さんの説明がありました。それで、「アドリブが利かないから地上部街路で全部お話しします」ということを言うていただきましたけど、私たちはそれが一般道路なのか地上部街路なのか、地上部街路ってのも、地上にある街路なのか、外環の2なのか、その3つがですね、小口さんの発言はアドリブじゃなかったらどうなのかという意味でも。先へ進みますよ、私ね。議事録の中で、私は要請しました。「録音を変えることはできない。ただし、その区別はスターマークだとか米印をつけることによって区別してください」。「いや、これは全部、地上部街路。外環の2も道路ですから、全部、地上部街路。外環の2です」とお答えになりましたよね。ちょっと解釈違います？

(司会)

はい、河田さんどうぞ。

(河田)

ちょっと非常に大事なポイントなんですけどね、今の知事の発言というのは。話を糸井さんの発言の次元まで戻るんだけど、いま読み上げていただいたやり取りを私どもが聞きますとね、これはどう見てもロジカルに考えて、これは知事は外環の2というものが、いま小口課長なんか我々に説明しているように、新たに住宅を立ち退かせて、地上に道路を作る計画なんというのはもうなくなったという認識ではないかと、そう理解されるんです。これ私だけではないと思うんです。先ほど糸井さんが言いました。「皆さんもそうでしょう」ということなんですけど、これ大事なところなんでね、ぜひ構成員の皆さん一人ずつですね、この件について、私なり、あるいは糸井構成員が理解したように、知事の発言は住宅を立ち退かせた地上に道路を作るということは、もう前提にしてないという理解が私は素直だと思う。そう思うか、あるいは小口さんの実にしつこくですね、そうでないと否定している、どっちのほうに同感するかということをお一人ずつ皆さん表明されたいかがかだと思います。いかがでございましょうか。

(司会)

それはもう意見に留めていただけませんか。今からそれを、前にもね、この話は散々やったじゃないですか。

(河田)

そうじゃなくて、知事の問題ですよ。知事の発言について、どう理解するかということ。知事の発言に対して、どう我々というか、皆さんお一人ずつは理解されたかということです。

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

えーと、

(河田)

それは一言ずつでよろしいんじゃないでしょうか。

(小口)

河田さん、私がちょっと言うのも何なんですけど、発言したくない方もおられるかもしれませんが、発言したい方は言っていて構わないと私は思いますが、発言したくない方ですね、一人ずつ強制的に言わせるというのはちょっと違うのかなっていうふうに私は思っていますので、その辺のところはご理解いただきながら、もし河田さんおっしゃるように、発言する意思がある方については、ご発言をいただくということでどうでしょうか。

(司会)

それでよろしいですか？

(河田)

よくありません。よくありません。あの、発言します。

(司会)

はい、河田さん発言してください。

(河田)

あのね、小口さんがあなた当事者なんです。そういうことをおっしゃる立場ではないと僕は思うんです。私、構成員の一人なんですけども、皆さんの意思はどうですかと。で、そういう意思を少なくとも小口課長、あるいは司会である渡邊さんに認識してほしいんですよ。私が

一人、あるいはだいたい同意見が、糸井さんの先ほどの発言なんですけど、たった二人ではないんですよということをきちんと示して、なおかつ記録に留めておいていただきたい。そういうことでございます。

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

あくまでも私も構成員としての意見で、この会の進め方として申し上げております。全員というふうに河田さんおっしゃいましたので、それは強制をするのではなくて、やはり河田さんがおっしゃった件について、ご発言なされたい方はご発言するというところでやっていけばよろしいんじゃないでしょうかというご提案をさせていただいています。ですので、無理やり全員に発言させるということではないんじゃないかなということを申し上げました。

(司会)

では、他にご意見、はい、どうぞ佐藤さん。

(佐藤)

司会者は議事を進めようという気持ちでいるでしょうけどね、これはいちばん基本的な問題ですから、これがはっきりしない間は、これ別に進めなくてもいいんですよ。一番大事なことをやっているわけですよ。恐らく私が考えるには、12月22日の都知事が話したことは本音だと思うんです。恐らく部長、局長クラスで、今この大震災をへて、これからの東京の防災に相当の金がかかるし、こういうタイミングのときに、道路をこれから新しく作るどころじゃないと。南北の道路よりか、むしろ、東西の道路の整備が必要なんですよ。いま私は東京都のことしか考えておりませんからね。局長以上は、現地部隊はよくやっている。まあ、しばらくやらしておけど。3,000万ぐらいの調査費をつけて、こんなことはいつでも変えられると。これがいちばん本音だと思いますよ。しっかりしなきゃ補給路を断たれるよ、あなたたちは。そういう立場なのよ。だから、次に約束して、都知事からビデオでもなんでもいいですけど、ちゃんとしたものを受け取ってきてくださいよ。そうしないと一歩も進まないですよ。これこのままにしたんじゃ、議論する必要はないんですよ。何も。東京都知事が「要らない」と言っているのだから、言葉は悪いけど、ちょっと詭弁がましく聞こえるよ。これを乗り切ろうとするには、あなたちょっと若すぎるよ。一生懸命やっているのはわかるのよ。気持ちはよくわかる。わかるけどね、恐らくこの話が今日出ること、わかっていたと思いますよ。そうするとこの話に対してのちゃんとした答弁を、あなた用意してないもの。これではどうにもならないですよ。小口さん、あなた責任者としてこうして来ているんだから。この場で進めるにはどうすればいいか。今。まだ、やりたいこといっぱいあるわけ。そうでしょう。資料まで作ってきている。以上。

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

すいません。若いものですからなかなか皆さんに納得のいくご説明ができないものでして、たいへん申し訳ないというふうに考えています。私が分隊長かどうかっていうのは、東京都の中でもですね、分隊長以下の人間なんじゃないかなというふうに考えてございますが、すいません。現実的に、知事は「要らない」と言っているというようなご発言、佐藤さんからいただいているんですけど、同じ話を申し訳ないですが、繰り返してしまうかもしれませんけど、知事は「要らない」ということを言っているんじゃないかと、いま皆さまと検討を進めているということに関して承知しているということでございます。たいへん恐縮でございますが、その辺のところはご理解いただきたいというふうに考えています。私の言うことを全く信用できないということなのかと思い、非常に自分も反省すべきところもあるのかと思います。私から、皆さんにお伝えできる内容は今まで言ってきたことで、言い方が良くないかもしれないと思っておりますが、そこは一つ寛大な目で見ていただいて、ご理解いただければというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

(司会)

はい、西村さんどうぞ。

(西村)

問題を単純化して、12月22日の時点で、石原都知事は外環の2のことを承知していなかったという、そのことのこれはある意味でこの文章と映像は証明ですよ。そのことだけで、その後、現在知っているとか知らないとか、そこまで小口さんが話を上げなければ、とりあえず済むんじゃないですか。12月22日の時点では、石原都知事は、いま聞きましたし私も映像は見ました。その中では、あの時点では外環の2のことを、石原都知事は承知していなかった。その後恐らく、承知したんでしょう。そうでなかったら困りますもんね、都知事が。だから、このことはそういうことですよ。それを一生懸命、「前も承知していた」「今も承知していた」というふうにするから、どうにも話がなくなると思うんですね。22日に限っては、そうじゃありませんか？

(司会)

「ご意見ですか」って、聞いてますけども。

(西村)

はい。意見と、小口課長はどう思われますかということです。小口課長が、承知している承

知っているというのは今のことですよね。あの時点でもですか？

(小口)

まず個人的な発言ということ、東京都の代表として組織の代表として来ていますので、組織としてお答えさせていただくということによろしいですよね。西村さんのご意見、石原知事は知らなかっただろうということは、西村さんに限らず、皆さんそういうふうにご意見を言っておりますので、そういうふうにつえられたということは理解しております。ただ、12月22日の時点で、石原知事が外環の地上部街路について承知していなかったということではございません。それだけは私のほうからは、明確にお伝えさせていただきます。よろしく申し上げます。

(司会)

いいですか。他にご意見ありませんか。はい、井部さんどうぞ。

(井部)

東コミセンの井部でございます。石原知事の問題はですね、歳も歳ですしね、私もだいたい同い歳ぐらいですから、12月22日の時点ではですね、たぶん失念していたんだと思います、私は。知らなかったんじゃない。失念してたんです。で、1月20日の時点でもってですね、「あつたかくなったら見に行こう」と言っているから、これは一つですね、私どももですね、この辺でもってバタバタ言ってもしょうがないからね、知事に是非ですね、小口さん、あなた分隊長とか言っているけれど、そんな失礼なことなことは私は言いません。もっと格が高いと思うから。ちゃんと知事に懲慥してですね、それでもって。あつたかくなったらね、少なくとも3月までの間にあつたかくなつたときに見に来てもらってください、知事に。もう一度。そういう機会をですね、それで私どもとちょっと現場でもって話ができるような機会を一つ作ってください。それが必要だと思います。以上。

(司会)

ご意見ということでよろしいんですか。はい、古谷さん、ちょっと。

(古谷)

今の井部さんのことに限って言います。意見とおっしゃられましたけど、私は要請にさせていただきたい。この会議の。

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

今ちょっと、この会議の要請と言われているんですけど、古谷さんの、・・・住民側、それは皆さんがいま同意されたっていうのは、私はちょっと確認していないんですけど。はい、確

認していただけますか。要請ということで今伺ったんですが、私どもとしては一応お話は伺うんですが、例えば3月までですとか、現地で話ができるとか、見に来いと言ったことに関して、要請ということで伺いますが、私がここでお約束できるということではないかと思っていますので、その辺だけのご理解いただきたいと思います。

(司会)

はい、よろしいですか。はい、濱本さん。

(濱本)

今の要請のことについては、きちっと本当に届けてください。上へ。それ約束してください。ただ、ここで言うてうやむやになって、上まで届いていないということが結構あるので。次回のときにでもいいし、井部さんのほうでもいいから、必ずどういうふうに要請したか、きちっと報告してください。それから、今の小口さんの発言の中で、知事との関係ですが、知事はよく知っていると思いますよ。例えば、15年のときに言っていることや都議会にて議員が「外環の2」について質疑している状況には立ち会っていますから、確かにその事実は私も承知しておりますよ。ありますけれども、ただこの12月22日かな、記者会見での発言したことは、先ほど井部さんも言われておりますが、失念したところもあります。知事の記者会見の発言は本音だと思いますが、ましてP Iのことだってね、小口さん、少々発言内容を細略されたけれど、「英語なんて知らないよ」とか言い方しているんだよね。あなた今、小口さん、記者会見の内容を全部述べなかつたけれどもね。そういう言い方をしているんですよ。だからね、P I自体を「知らない」と言っているんですよ。この記者会見では、で、皆さん方は今P Iをやっているわけでしょ。これもそう、P Iの一つなんですよ。そうでしょ。だからそういうところはね、いま外環の地上部の問題もあるけれども、その後小口さんが発言された内容のことも重要なことなんです、これ。ですからね、そのこと含めてきちっとね、まず小口さんだけじゃなくて、小口さんの上司に対してもう一度、確認していただきたいんですよ。局長なり整備局長なり部長さんに。そのおたくの局としてどういう考えなのか。こういうことがあった場合に、知事に発言ができるのかできないのかわかりませんが、私はよくわからないけども、そういうことをきちっとやらないと、皆さん、どこの集会行って話してもできないと思うんですよ。それでね私、失礼だけど、杉並のときのあなたの答弁聞いているんだけどね、ああいう素っ気ない言い方してね、終わってるわけですよ。私は今日もそういうような言い方で終わるのかなと思っていただけで、少し皆さんたいへん厳しいことを言ったので、少しお話したようなんですけども、そういうやり方でやってたら、この会はね、いつまで経ってもできません。どんどん、おかしくなっちゃう。これは一つにはね、私があるあなたに一番最初に言ったように、東京都に対する信用、だいぶ悪くなっている。今も。変わっていない。あなた、しょっちゅういろんなところに電話したりお出でになられたりして、関係をよくしようと努められているんですが、その成果はあまりないのではと思いますが、それが底辺にあるということ、やっぱり肝に銘じてもらって、東京都ももう少しね、住民に対して真剣にお話しなきゃダメですよ。それ

だけ申し上げておきます。

(司会)

はい、それでは、また進めるって言うと怒られるかもしれませんが、外環そのものについてはい、外環の本線とそれから地上部、二つの外環があって、いろいろ経過があって、今こういう議論をしているわけですが、基本的にまだ計画決定は残っているわけですから、その計画決定された40mをどうしようかという中で、東京都から三つの提案があったと。さらに皆さんのほうから、「これは廃止だ」という四つ目の提案があって、その四つについてこの会は議論をしていこうというふうに思っております。ただ、今おっしゃったことについても大事なことで、できるだけ善処していただければと思うんですけど。それともう一つ、都市計画決定されたものは、形的にはね、というか法的にはもうきちっと決まっちゃっているわけですね。決まっていますよね？ だから、知事が廃止だ廃止だと言ってるとか言っていないとかって議論の前に、やはり私は地域にとっては、街路はこの道路は住んでいる方にとってはいろんな意味を持って、重要なものだと思っています。まあ、必要だと言う人もいれば必要じゃないって言う人もいるし、いろんな意見があった中で、道路計画されているというのは事実ですので、これをどうしようかという中で、都側の提案三つと、それから皆さんがさらに追加した「廃止したほうがいい」という中の議論をね、これは別途この中で、順次やったほうがよろしいんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、どうですか？ はい、小口さん。どうぞ。

(小口)

いま濱本さんが、ちゃんと届けた状況をちゃんと持ってこいというようなお話だったかと思いますが、私どもとしましては、組織で、今の要請ということのを伺いましたので、組織のほうで対処させていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひします。それともう一点、都議会の場で、知事が外環の地上部街路、外環の2について発言していると濱本さん、おっしゃっているんですけど、ちょっと私も全部を見ているわけではないですが、今までに都議会の場でというお話させていただいているのは、誤解があつてはいけないんですけど、知事の出席している都議会の場でそういう議論がなされているということであつて、知事が発言したかということではないということだけは、正確にお伝えしておかなければ、私もまた変なことを言ったというふうに誤解されてはいけないと思います。

(司会)

まだ、何かありますか。どうぞ。

(濱本)

今ね、司会者の方から発言がありましたけども、三つの案とプラス1ということで、四つの案ということなんですけどね、それは区切りは結構なんですけどね、ただ外環、今の地上部分についてどういう議論をしたいということだと思っておりますけども、そういうことですね？ で

すから、そのときに、今ここでやっているのは外環の2の地上部分でしょ？ これも確認しておかないと。外環の2の地上部分のことで話し合いをやっているでしょ？ いちばん最初の題目はそういうことですね。そうでしょ？

(司会)

最初に確認したとき、外環の2そのものは地上部分ですよ。

(濱本)

いやいや、だから地上部分というのはね、みなさん言うけど、どこの都道だって地上部ってあるでしょうよ、だからこの間のね、ちょっと待って、9-3のときも、私は外環の地上部分じゃなくて、一般の道路の地上部ということでやるならいいですよと話したわけです。そうでしょ？ だから私は、繰り返して同じことを何回ですが、話できるということで、また同じようなことを喋らなければならないんですけども、私はその外環の2というのは、もうなくなっているという考え方でやっていますから、また同じことを喋るようになるんですよ。それはそういうことになるんですけどもね、だから、その必要性の議論というのは、今は外環の2の地上部についてどうするかという話で、私は法律に関して4回目と5回目で説明したわけです。それで、私は「外環の2」は計画変更により必要はないと申し上げているのですよ。それで、渡邊さんの話をいま聞いていると、外環の2の地上部分はもちろん外環の2として法律で決まっているんですけどね。私は前から言っているように、別の東京都の街路としての話し合いをするなら、これは結構ですよと言っているわけです。そのためには、外環の2を取消して、新しい話として議論されるならば結構ですよ。それともう一つは、本題に入りますけども、いま新しく都市計画が変更になりましたよね。それで施行されてますよね。その部分に、外環の2がなければ、十分、知事が言っていることができること、文面があるわけですよ。それが外環の2が残っているためにできないという事実があるわけですよ。だからもう、それ施行されているんだから、どっちを取るかって言ったら、やっぱり新しい法律に基づいてやるのが私は正しいんじゃないかと思う。そういうこともこれから申し上げますけどね。だから地上部街路というのは、外環の2の地上部街路なのか、今やるのか、私は外環の2の地上部街路という話のつもりですけどね。皆さん方の話を聞いていると、別の話だったら別の話でもいいんですよ。そのためには外環の2の地上部街路をまず廃止してくださいというのが先なんです。そのところをお聞きしているんです。

(司会)

はい、小口さんどうぞ。

(小口)

ちょっと、すみません。言葉の定義を正確にしなければならないのかなというよう、ちょっと感じるんですが、外環の2の地上部街路と濱本さんのほうで今お話になったということなん

ですが、私ども、いま都市計画として残っている目白通りから東八通りまでの外環の地上部街路というのが、外環の2のことだというふうに認識しております。その都市計画がいま残っていますので、外環の2、いわゆる外環の地上部街路、私ども外環の地上部街路と呼んでございますが、それについて、必要性やあり方について、皆さんからご意見をいただきたいというふうに考えてございますので、ちょっと言葉の定義を明確にとっていないものですから、それがお答えになっているかどうかわからないんですが、そういう形ですね、是非お話し合いをさせていただきたいと。

(司会)

はい、古谷さんどうぞ。

(古谷)

こんなようなことで時間ばっか取ってですね、今日、私の説明すべきことは去年の1月の資料なんですがね、いま私たちがつまらんことでごねて、そして毎回毎回、こうやって遅らせたというふうに誤解されると困るなと思うんです。その点では、私がおねるのは、例えば、こちら側がご準備されるいろいろなことが、とても大きな問題。それでもって私たちが議事録、議事要旨というのを作ってきました。幸いにね。首相官邸でもって大騒ぎがあるようなのを、同時に国交省がP I会議では議事録を録っていないで、私たちの声を聞いたという格好でもって、国交大臣が署名しちゃった。という議事録がないことを、これはマスコミの方に「国交省は議事録も録っていませんよ」ということをお知らせしておきたいんです。ちょっと横へ行きました。

(司会)

はい、ありがとうございます。それでは、・・・濱本さん。

(濱本)

私もね、もっと早く次に入りたいんだけど、ちょっと前回の議事録等で質問したいことが2～3あるんだ。一つはね、この間9-3ということで、小口さん説明されましたよね。それで私は外環の地上部街路は消してくださいと申し上げました。それで、それを納得してあなたは説明されたんだけど、その結果の新しい資料は、今回ついていないんですよ。どういうふうに直して・・・。

(小口)

9-3の資料が、変わっていないということをおっしゃるんですか。

(濱本)

その表面だけ変わって、あなた「変えるよ」と言ったでしょう、この間。

(小口)

タイトルは変えます。

(濱本)

タイトルは変えます。

(小口)

はい。

(濱本)

だからタイトルが変わったものをね、きちっと出してもらわないとダメですよ。そうしないとね、本当に直っているのか直っていないのかということが一つあります。

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

申し訳ございません。この前の会の中では、「タイトルを変えろ」ということでしたので、タイトルを変えて説明に入ったと思います。で、すいません。構成員の皆さま方に9-3の新しいもの、タイトルが変わったものももしかしたら郵送していないかもしれませんが、現実的にはタイトルを変えたかたちで、ホームページ上では公開をさせていただきます。

(司会)

はい、濱本さん。

(濱本)

それからですね、この間私、最後に要望書というか、この間、東京都の方から要望書とか意見とかですね、会に対する資料を出せというような話がありました。これは確か渡邊司会者のほうからの提案があったと思うんですけども、この会をスムーズに行くために、議論をする順番を作るための資料だと私は思ったわけ。ね？「こういう問題がありますよ」ということで。ところが今日の資料の中に、なんか答弁みたいなことが書いているものがたくさん入っているんだよね。ああいうものを私は貰うつもり、全然ないんだよ。だから、もし構成員から疑問があったら、この場でそういうものを一つひとつ潰していかないと、先へ進めないですよ。ちょっとあなた方のやり方が誤っていますよ。答弁書を出すものではなく、議論する資料として使うべきですよ。それからもう一つ言えば、今日、城戸先生がお見えになっていますけど、城戸先生の問題点についてもね、ああいう文書で書かれるものじゃないですよ。きちんと答弁するようなかたちにしないと、書類だけで誰が喋ったのかわからないようなああいう資料で

ね、返答するなんて失礼だと思う。それが一つ。それからもう一つ続けて申し上げますけども、私がこの間の意見の中で申し上げた、書いてあると思いますけども、「住民集会をやってください」と言ってあります。言ってましたね？それでその資料、私はどういうふうにしたらいのかと思って、資料、第2回と第3回と第4回を調べてみたんですけども、確かに集会用の要望はあるんですけども、あれは説明、私もたくさんあのときに質問してんだけど、そういう質問をして、直してもらったのかと思いましたが直っていないで、原案のまま出ていますが、新しく修正された資料が出ていない。だからこれは、会議の要望と二つ出てましたでしょ？話し合いの会ともう一つね、仮称という名前で。まとめてどこかで住民集会をやると。住民が話し合うというような意見をまとめて、ありましたよね？それは第3回の議事録には載っていて、あなた方のどなたかの事務局で説明しているんだけど、資料の4ということで。その資料の4で説明して、こういうふうを確認しますということはしたんだけど、それに対して質問をしていますのに、質問したことに対して答弁、全然入っていないんだよ。それを何だか押しつけたように、そのままの資料で終わっちゃっている。それが生きてるとすれば私ちょっと心外なんで、そのことについても議論していただきたいと思う。それだけ申し上げます。

(司会)

古谷さん、どうぞ。

(古谷)

これは今までの石原さんの話から一步進んだ、議事録承認の手前のところへ入ったような気がするんですが、それでよろしいでしょうか、司会者。

(司会)

そこまでは入っていないように思います。小口さん、何か発言ありますか？ はい。

(小口)

まず資料 10-5 について表形式にして、それが素っ気ない文章で、ということですよ？「これじゃあ回答になっていないぞ」というご意見ということだと受け止めましたが、こちらにつきましては、次第で言えば「その他」のときに資料の 10-5 について、私のほうからご説明をするつもりでございました。それが十分かどうかというのは、説明をしてから、またお叱りをいただくなり逆にご質問いただくなりということで対応させていただければなというふうに考えています。それとあと、すいません。「住民集会をやってほしい」ということで、「前の会、3回目とか4回目のときにそういう話をしたけど、その答弁が入っていない」ということをおっしゃってらっしゃる？

(司会)

はい、どうぞ。

(濱本)

正式に言うと、第3回の資料の4なんですけどね、「話し合いの会と地域住民の意見を聞く会（仮称）について」という項目があるんですよ。それを出されて、1回目は出たんですよ。で、いろいろな方が説明なり質問をしているんですよ。私もいろんなことを発言して、「こういうふうに直してください」とかいろいろ言っているという文章があるんですよ。これも持ってきたけど今ね。議事録にはそういうふうに乗っているんだけど、話し合いの会とどう地域住民の意見を聴く会というのを作るようになっていっているんです。なっているでしょ？ それを私は少なくとも「住民集会」という言い方をしたんですけど、それが資料がああ時点ではわからなかったもので、やっているんですけどね。ただ、その議事録を見ると、資料の4については確認というか、説明します。これでしましたということで、「了解しました」ということは司会者からも出ていないし、誰からも「これでいいよ」ということは言ってないわけ。だから、私も言っているし西村さんも言っているしいろいろな方が発言されているんだけど、その内容がね、この仮称についての内容を議論したことについて、何も反映されていないんですよ。だから今、皆さんが東京都さんが持っている、これは原案であって、決定したもんじゃないと私は思っているんですよ。

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

「地域住民の意見を聴く会（仮称）」ということで、第3回の地上部街路に関する話し合いの会の資料の4というようなところで、これはこの会の中で決定されたものではないということをおっしゃりたいわけですか？ わかりました。正直申し上げまして、この「地域住民の意見を聴く会（仮称）」は、練馬区では私も「広く意見を聴く会」というようなかたちでやらせていただいたんですが、これにつきましては、「話し合いの会」とは別のものというふうに考えてございまして、たいへん恐縮でございしますが、「話し合いの会」でこの内容について議決をいただくということではないというふうに認識しております。

(司会)

他にございますか？ もう時間もあれなんですけども、古谷さん、説明に入っていただきたいと思うんですけども。ああ、まだまだ、順番にいきたいんですけども、糸井さん、はい、どうぞ。

(糸井)

今の濱本委員の意見で、「地域住民の意見を聴く会」というのは是非やってほしい。これはね、今日の石原知事の発言とかね、あるいは大震災とかね、社会環境が非常に大きく変わったりね、あるいは知事の今日のあの、あなたが読まれた中身を聞いてね、「知事が知ってた」なんて、全くこんな誰も思いませんよ。というようなことを考えれば、僕らだけじゃなくて他の住民の皆さんも、いろいろな意見があるし、今までの中でも物足りなさっていうのが僕らだけじゃなくてね、やっぱり発言したい人もたくさんいるでしょうから、これは是非やってほしい。早急に。ただ意見を聞くだけじゃ、この会をやる意味がないんだから、やっぱり総意であるとするれば、それは是非やっぱ反映してもらわないとまずいと思いますよね。

(司会)

ご意見ということでよろしいですね？ はい。西村さん。

(西村)

今のその、開かれた意見を聞く会なんですけど、始めはこの「話し合いの会」は1年そこそこというような感じで承っていたんですけど、もうかれこれ2年近くなっています。私たち10人は抽選の結果、10人になっていたんですけど、ときどき不安になるわけですよ。住民の皆様との間の、何と言うのかしら、で、落ちた方たちもたくさんいるわけだしね。そういった意味で、これだけ長い期間になったんですから、途中で一度、そういった会を開いてくださると私も何て言うのかな、それは私も希望します。是非ある時点で、そういった会を開いてほしいと。で、最後のまとめができたところで、もう1回、正式になさるんだったら、それはそれでいいと思うんですけどね。あと、ついでですからもう一つ、先ほどの資料10-5なんですけど、この中に私が出した意見も入っているんですけど、特にこう見ていった場合に12ですね、12にこれだけのご意見があって、それにこういったような答えがあるのを、「その他」でおっしゃっていたんですけど、この12の「構成員からの意見」もそのまま私たちには配ってほしいと思います。渡邊司会者が「あらかじめみんな、意見や質問を出しましょうね」と言ってくださったのは、そういうことだと思うんですね。あらかじめきちんとした意見や質問を出すことで、その後の会の運営をスムーズにすると。で、特にこの12の場合には、第9回で欠席の方がお書きになったということはみんなわかるわけです。そうでしたら、なおさら原文を皆さんに配ってほしいと思います。とりあえず、以上です。

(司会)

はい、古谷さんどうぞ。

(古谷)

メモしてきたつもりだったんですが、たぶん置いてきちゃったんだと思うんですが、1年くらい経ったら、住民と話し合いの会をやるということは、土屋さんは言っているんです。

(司会)

はい、小口さんどうぞ。

(小口)

ご意見ということで承ればよろしいんですか？ 私のほうから何か回答が必要でしょうか。

(古谷)

今、ファクトということで教えました。

(司会)

必要ないですか？ はい、わかりました。次第にしたがって、進めたいと思います。次第2「前回の議事録の確認などについて」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

はい、それでは前回の議事録についてご確認をお願いいたします。議事録は資料の10-1番でございます。議事録につきましては、事前に送付して内容をご確認いただき、指示があった箇所につきましては修正を行っております。この議事録で公表してよろしいか、ご確認をお願いしたいと思います。なお議事要旨につきましては、冒頭お話したとおり、再度作り直して、また皆様のほうにお送りして確認していただきたいと考えております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、議事録および議事要旨の公表について確認ですが、この形で、あ、議事要旨はないんですけども、すいません、失礼しました。議事要旨はありませんが、この形で公表してもよろしいでしょうか。確認いたします。はい、古谷さん。

(古谷)

これは小口さんともやはり散々お話したんですけど、お互いにわからない。で、そのまま皆さんのご意見を聞きたいんですが、小口さんのこの前お話いただいた、地上部街路を道路一般に変えたお話ですね、「アドリブはここで効きませんから」というかたちで全部、地上部街路としてご説明くださいました。それがちゃんときちっと議事録の中に入っているわけです。ただですね、あらためてよく読んでみますと、その言葉を全部、道路一般として置き換えても通じないし、それから先ほどありました、私も言いましたように、地上の街路に相当するようなどころもあるし、外環の2ばっちりのところもある。それは区別つかない。しかも、これだけの3ヶ月経っているような段階でですね、この議事録を変えることはできないけれども、先ほども言いましたけど、それこそ、その三つを区別できるようなことを落ち着いた状態だから、そのときお話になるはずのものを、印をマークつけてくださいということをお願いしまし

た。つまり、この議事録では、全部が地上部街路、アドリブのところを見逃せば、全部がこの外環の2ということなんです。で、私たちはそのところの今言った3つの区別が全然つかない。読んでいて。けども、小口さんのご説明は、道路一般ということの中にも、外環の2ということも入りますよね。そしてこの会は、外環の2ということに論ずる話し合いの会ですから、そのところで地上部街路は、言い過ぎかどうかわからない、私の理解ですが、地上部街路は外環の2のことでお話をくださったということなんです、それでよろしいでしょうか？ 議事録。つまり小口さんは、この前ご説明いただいた「地上部街路」という言葉は、外環の2のことをお話になったということなんです。なんか表題だけは、道路一般のことで言っているんだけど、全部が外環の2だったら、小口さんの説明はタイトルを変えただけで、全然意味ないんじゃないのというのが私の解釈です。それを皆さんにちょっとお伺いしたいんです。

(司会)

もともとね、地上部街路、これは要は外郭環状線の2という「外環の2」と言っている話をこれしているわけで、前回、資料を作ってきていただいたのが、当然、地上部街路というかたちで外環の2についてはベースで、まあ一般街路の今おっしゃったような話も入っているわけなんです、それをどうしろって言うんですか？ はい。

(古谷)

ですから、その違い。入っているはずですけどもね、けどそのところは濃さがあるでしょう？ 例えば、東京都全般の中の道路、もっと他のとこ、手をつけなくちゃいけないところと、この外環の2ということに対して、この防災のためにやらなくちゃいけない、どうしても必要なところと、その区別が、これを読んでいると全然わからないです。全部が外環の2に、東京都のその審議会だか何だかがやっているみたいなんです。それは議事録で残るということは、私は区別をつけてください。その区別は、発言を変えろということではなくて、米印か何かで区別できるようにしてください。というのは、あのときは私たちは、その区別できないままで聞いているわけです。これ、私の解釈が違っているんでしょうか。

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

資料9-3について前回もご説明させていただいたとおり、東日本大震災を受けて、今後の道路の一般のあり方についての資料であるということは間違いございません。しかしながら、先ほどあえて司会者の方からもお話は出ましたが、この会は外環の地上部街路についての必要性やあり方を検討する一環として立ちあげているというところがございます。このため地上部街路というエッセンスを入れて、原稿を作成しています。つまり原稿そのものが、古谷さんもおっしゃったように、簡単には入れ替えられなかったということなんです、地上部街路を意

識した文章になっています。これをアドリブを利かせて、一般的な道路として説明するには、単に、言葉を入れ替えるというわけにはいきませんということでお断りして、原稿を読まさせていただきますというのが次第でございます。議事録にも何度も出ておりますけど、今回はタイトルを変えるということで皆さんも納得していただいたというふうに私は認識しております。

(司会)

あれは確か「タイトルを変えてほしい」というだけの、濱本さんからの提案でございましたよね。それで「タイトルを変えてもいいですよ」というのが行政側のほうの回答で、「ただ言葉的にね、外環が出ちゃう可能性がありますよと。それは承知してください」という前提で説明をしたんですよ。とこういうふうに私は思っているんですが、それに濱本さん違いますか？

(濱本)

司会者のほうからそういう話がありましたけどね、私の「タイトルを変えて」ということは、ある程度ね、アドリブというか、小口さんのほうで修正してお話をされるのかなと、もちろん最初に外環の2のことが原稿になっているからということで承知はしましたよ。それが全てそういうことでいくとは、棒読みとは失礼なんだけど、そういうことでいっちゃったもんだから、僕も聞いていて「あれ？」と思ったんだけど、それは途中で止めるわけにはいきませんので、そこまでやったんだけど、ただ、後で議論になって古谷さんのほうでこういう指摘が出たので、私としてはいま古谷さんが言っているように、そういう米印とかそういうことで、ある程度、分けられるならばやってほしいなと思っています。

(司会)

古谷さん、どうぞ。

(古谷)

地上部街路ということで、全部お話になるのがもともとだったら、「アドリブでは利かないですから」ということがなぜ入ったのか。それで、アドリブを利かせてくださるつमोरの箇所を明示していただきたい。

(司会)

はい、小口さんどうぞ。

(小口)

先ほども、同じご説明をさせていただいたんですが、ただ単に、地上部街路を道路と置き換えることができるようなかたちで原稿を作成していないものでしたから、いわゆる地上部街路を意識して、地上部街路の話し合いをする会でございますので、もちろんそういう形で造ってきているわけです。だからそれを、単に言葉を入れ替えることはできませんでしたので、お断

りしたと。そういうことでございます。東京都として資料9-3を作成しております。資料9-3の説明には、当然のごとく、地上部街路を意識して作成していることは間違いございません。それは地上部街路の話し合いの会でございますので、確かに資料は、一般的な道路に対しての必要性やあり方を説明する資料だったかもしれませんが、地上部街路という言葉を入れてご説明させていただくというのは、別に間違っていると、逆に東京都としてはそれをやるべきだというつもりでやっていますので、それは私どもの説明なものですから、それをいいとか悪いとかということではないのかなというふうに感じてはいますけど。

(司会)

古谷さん、どうぞ。

(古谷)

小口さんの言われていることは、よくわかります。だけどあのとき、アドリブが本当に、あなたは頭が良くて、利いたならば、どうお話になるつもりだったんですか？ 全部、地上部街路ということで話すつもりだったら、私たちが裏切ったことですよ。

(小口)

もしですね・・・。

(司会)

すいません、どうぞ。

(小口)

すいません。指名の前に発言して。もし、それを今ご説明できるようでしたら、そもそもアドリブを利かせられると思うんですよ。それを、地上部街路を意識して作ってきている原稿ですので、「道路」と簡単には置き換えられないなという頭だけはありました。ですので、そういうことをお断りをして説明を始めたつもりです。今これで、何を何がダメだったのかという説明は、ちょっと申し訳ございませんができません。

(司会)

はい、よろしいですか？ はい、どうぞ。

(西村)

私の意見のところ、「ここの部分は問題あり」と書いたんですけどね、いま小口さんがおっしゃるようなことを強くおっしゃるんだったら、なんで地上部街路を道路に変えたんですか？ 地上部街路を道路に変えることで、私たちは9-3のご説明を受け入れたわけですよ。この中でも、先ほどおっしゃったように、「アドリブが利かないから、地上部街路という言葉が

入ってきますけどご容赦してください」というようなことをおっしゃっているし、それ以外にも途中で、「東日本大震災を踏まえたうえでの地上部街路って言っちゃいけないんですか。道路をどうするかという点で」といったふうに、初めのうちは多少、意識しているらっしゃるんですね。これが地上部街路という言葉なしには説明できない資料だったら、タイトルを「道路」と変えたことに何の意味もないわけで、それはある意味では、私たちに対して非常に失礼なことだと思います。そうじゃありませんか？

(司会)

はい。小口さんどうぞ。

(小口)

当初の資料は、確かに「地上部街路」って書いてありまして、濱本さんのほうから、「この資料は道路一般の話だろう」というご指摘をいただきました。確かに、地上部街路だけに当てはまるものではないという私の認識がございましたので、タイトルは変えることについては私としては了解させていただきました。そういうことでございます。

(司会)

前回、この話は、「まず地上部街路の名前を消してくださいよ」というのが提案でしたよね？「それなら説明を聞くよ」ということで、都は説明したということですが、その説明の後、そういう意見は全然出なかったじゃないですか。説明している中でも。

(西村)

まさか、こんなふうになるとは思わなかったですよ。

(司会)

は？

(西村)

タイトルだけ「道路」に変えて、他は全部、地上部街路のままになるなんて思いもしなかった。アドリブが利かなくおっしゃるのは分かりましたけれど。これは行き違いだと思います。かなり大きな行き違いです。

(司会)

西村さん、どうぞ。

(西村)

濱本さんお一人のご意見で、地上部街路を「道路」にしたのではなくて、このみんながそ

ういうことであれば、9-3の説明を承るということだったと思うので、それはやっぱり、この文章を変えることはできないまでも、いま古谷さんがおっしゃったような、そのことが理解できるような何か、議事録の作成の仕方を工夫していただきたいと思います。

(司会)

小口さん、どうぞ。

(小口)

議事録ですので、全文が載っていると思うんですよ。どうしてそういう経緯になったか、アドリブって言葉が出てきたのかとか、そういったことについても、その内容を読んでいけば理解できるものだと私は感じておりますが、それではまずいのでしょうか？

(司会)

はい、河田さん。

(河田)

またしてもここでね、小口さん、官僚の慣いかもしれないけど、マジックを使われるとは、ということですよ。議事録をお持ちですか？ 読んでいただきますか。あなた方がどうそのとき発言をされたかということが、みんな書いてあるんですよ、で、確かに濱本さんも発言されておりました。かなり長い文章が残っています。その後、西村さん。「このタイトルでこのままの資料じゃ受け取れませんよ」という話だったんです。それを、「わかりました。ご意見を承りました。タイトルを変えるということで、私どもが説明する内容につきまして云々」とこう書いてある。で、さらにその後で、これは西村さんの発言に出てまいりますけれども、「地上部街路ということを対象にしたお話だったら、これは話を聞きませんよ」と言ったんです。それをぜひ聞いてくださいということで、まずタイトルを変えて、それからその中身についても、「個人的に私の能力としては、その都度、言い換えができませんので、一応これで喋らせてください」とこういう話なんです。そうでしょ？ 小口さん。もう忘れたというわけにはいかないんじゃないですか。それで我々が了解したわけですよ。それをね、何ヶ月か経ったら、「もう、これはもともと東京都が作った書類だ、私たちこの地上部街路の話をしているんですよ」というふうにすり替えられちゃったら、これは何の信義というのがそこにあるんですか。もうちょっと誠意というか、真面目に受け取って議論をやってくださいよ。あなたのお話というのは本当にね、情緒的でロジカルじゃないんでね、私ら困っているんですよ。こんな言い方ドジョウの尻尾を捕まえるようなことばかり言うように思われるかもしれないけど、あなた自身ももうちょっと論理的にしっかりした理屈を組み立てて言って下さい。口先でごまかすようなことは一つ、やめてくださいよ。これ14ページからこの辺ずっと、いっぺん読み直してください。

(司会)

はい、小口さんどうぞ。

(小口)

すいません。もしそういうふうには、私の誠意がないということをお感じになられたということであれば、たいへん私、申し訳ないなというふうには考えてございますが、ただ私としては、真剣に向き合ってやらしていただいていますし、決して、言い逃れをしてやっていきたいというふうには考えてございません。議事録の16ページの中段ぐらいに私の発言がありました。そこだけちょっと、読まさせていただきます。「わかりました。ご意見、承りました。タイトルを変えるということで、私ども確かに説明する内容については、オール東京都の話をさせていただきながら、地上部街路としてどういう可能性があるのかというお話をさせていただくわけですから、タイトルは変えさせていただきます」というお断りをさせていただいていると思います。

(司会)

時間もないのであれですけど、古谷さんどうぞ。

(古谷)

いま小口さんがお読みになったところでね、「オール東京都のお話をさせていただきながら」という言葉が入っているんです。オール東京都の話という言葉は、一つも入っていないんですよ。それが、例えば「道路」に変えれば、それはオール東京の話なんですよ。だけどこれは、地上部街路だけの話です。論理的じゃないですよ。

(司会)

どうですか？

(小口)

たぶんこのまま話し合いをつづけてもご確認がいただけないということでございますので、再度、今日ちょうど議事要旨のほうも、事前に、問題点があるということで、今日は取り下げしておりますので、議事録のほうももう1回見直して、どういうふうには直すのかということはお約束はできませんが、また皆さんと連絡を取り合いまして郵送になると思いますが、やらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。たいへん申し訳ありませんけども、会議の時間が終わりますので、議事録、または後で送ると言いました議事要旨、これについてももう一度、いま構成員のほうからお話がありましたが、そういうかたちで……。はい、古谷さんどうぞ。

(古谷)

なぜ議事要旨を、今日こういう経過になったかということ、私、書いたらこんなに真っ赤なんです。しかもですね、私が小口さんの答え、回答は、「完全に私の質問を誤解した」という言葉は完全に抜けているんです。しかもその後の説明の、つまらんとこだけが私の発言になっているんです。その他の方もそういうかたちで、これ、ただし、これは構成員の発言者の方のチェックを経していないから、ということ。それから、私の独自の解釈が入っているからというかたちで、取り消してくれ。散々、長い議論をした挙句って言いますのは、第3回ですか、私のそういうようなことをしなかった議事要旨が資料になっているんですよ。だから「資料にしてくれ」って言ったんですけども、私はこのところで、私の説明もあるんで早く終わらせるためにも、それじゃあこういう資料だけ配っていただきますという形で、中、裏を見てみますと、戦争時の検閲を受けた伏字にしました。ということを経験として、ただこれをお持ち帰りいただくだけじゃなくて、その事情を知っていただきたいと思います。

(司会)

河田さん、手を上げてました？

(濱本)

今の件ですけど、私も意見を言っておりますけどね、ただね、「表のタイトルだけ変えろ」と私が言ったのは、中身がそういう話にできるだろうと思ったんだけど、あなたのほうで、あなた方がやりたいってことで出たんだと思うんですね。それでいろいろ、皆さん誤解されたと思うんですね。だから、いちばん最初に私が申し上げたように、その9-3ですか。あの資料、訂正されたものがまだ出ていないので、それを含めてね、きちんと皆さんの了解できるようなものを出してもらって、了解を取ってください。それともう一つは司会者に申し上げたいんだけど、1日2時間でね、こういうことだけしか議論できなくて非常に残念なんです。ですから渡邊さんが言っているように、次回は何から議論をするかということを中心にね、計画を立てて、それを先に構成員に言っていただいて、そういう形にしないとダメだし、それからそういう我々がいつも指摘されるような問題点をなるべく出さないように、気をつけてもらえますか。それだけなんです。何にもそういうこと、何にもしないんですよ。ただ、今日は知事の話でちょっとややこしくなっちゃったけどね。そういうとこだけ、気をつけてくださいよ。

(司会)

皆さんのほうにいつている今日のレジュメみたいなのは、どういう形のレジュメなんですか？ え？ 議題を全部載っているんですか？ ああ、これですか。はいはい。どうもね、あ、よくわかりました。どうもね、順番が私のほうは打ち合わせしていますから。だから、その説明をしていますから、ちょっと待っていてください。黙っていてくださいよ。後でご意見伺いますから。この資料について、やっぱり順番をね、皆さんに前もってお知らせすると。その中で、「これはどうしても先にやりたいよ」とかって、今日もお話がありましたけども、どうも議事に入

ると、何か違う意見が最初から出てきて、それで1日ダメになっちゃうという経過がございますから、これについてはもう1回、事務局のほうにも私のほうからちょっとお願いはしてみたいと思います。はい、西村さんどうぞ。

(西村)

9-3の資料の続きです。ごく短くします。小口さんがお読みになった16ページのところのすぐ後にね、「9-3はやるけど、9-4はお断りよ」ってことが入っていますよね？ 私たちは9-3は、地上部街路の説明ではなく、震災のときにどうするかといったひじょうに大きな問題の説明として、だから東京都の道路ということでお受けしたので、ここのところはちょっと違っていています。だから、みんなが理解できるようなふうに修正していただければありがたいです。ついでにもう一つだけね、先ほどのこの10-5の質問の中の、きちんときている質問に対しては、構成員全員にお配りいただくようにご配慮をお願いいたします。

(司会)

はい、小口さん。

(小口)

議事録については、基本的には喋った内容でやりますが、いま皆さんからお話をいただいておりますので、それが例えば、何らかの形で、それがちょっとどういうかたちになるか今お約束できませんが、やらしていただいて、それをご確認いただいて、それでよろしければ公表するというかたちを取らせていただきます。ボタンの掛け違いって言うてしまうと、また怒られてしまうかもしれませんが、私自身としてはこの会で地上部街路の必要性やあり方について話し合う場ということで、皆さんにもお時間のないところ集まっていたいただいているところですので、やはり地上部街路がどういうところで関わってくるのかということを説明しなければ、私の責任を果たしていないと、今でも思っています。ですので、今後もそういうかたちでまたご説明させていただくかもしれませんので、よろしく願いいたします。

(司会)

はい。たいへんすいません。会議の時間がオーバーしてしまいましたので、途中でたいへん申し訳ないんですが、まとめもちょっと、今日はまとめるっていうような話でもないようでございますし、まあ宿題等、若干ありましたけども、今日については、これで終了させていただきたいというふうに思っております。お帰りの際は、お気をつけてお帰りください。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。